

22年度障害者福祉関連施策の新規および主な事業変更について

1 「救急情報キット」の配布 (保健福祉管理課)

災害時要援護者の方を対象として、緊急時に必要な支援内容や救急医療などに関する情報を専用の容器に入れて保管する「救急情報キット」を作成する。これを希望者に配布し、自宅の所定の場所に保管し表示することで、緊急時に必要な支援を効率的に行うとともに、消防署や医療機関などとの関係機関と迅速な連携に役立てる。

2 利用者負担軽減について (障害者施策課)

(1) 障害福祉サービス・補装具

平成22年4月1日より、障害福祉サービス(療養介護医療を除く)及び補装具に係る、低所得(区民税非課税)世帯の方の利用者負担を無料とする。

参考：現行の低所得の障害者に係る利用者負担

福祉サービス(居宅)・・・最大 3,000 円

福祉サービス(通所)・・・最大 1,500 円

福祉サービス(入所、グループホーム等)・・・最大 24,600 円

補装具・・・最大 24,600 円

(厚生労働省「平成22年度障害保健福祉関係予算(案)の概要」より抜粋)

(2) 地域生活支援事業

地域生活支援事業(移動支援・日帰りショートステイ・訪問入浴・日常生活用具給付・地域活動支援センター)の利用者負担額については、サービス利用料の3%に軽減をしてきたところである。平成22年4月1日より、低所得(区民税非課税)世帯の方の利用者負担については、さらに負担を軽減し、無料とする。

3 重度知的障害者グループホーム建設について (障害者施策課)

バリアフリーや防音対策が整った、重度知的障害者を対象とするグループホーム(定員12名程度の予定)を、区有地を活用し整備する。

整備費の一部を区が助成し、障害者が自立した生活に向けた支援体制の充実を図る。

なお、この整備においては、区が重度知的障害者グループホームを整備・運営する事業者をプロポーザル方式により公募する。

詳細は、資料4「重度知的障害者グループホーム建設について」参照

4 ガイドヘルパー養成講座について (障害者施策課)

区の委託事業である障害者移動支援事業所の人材不足等により利用者ニーズに十分な対応ができない状況を解消するとともに、障害者の外出支援に関わりたいと考えている区民の参加につなげるため、平成22年度にすぎなみ地域大学を活用した「障害者ガイドヘルパー養成講座」を実施する。この講座修了者に対しては、ガイドヘルパーとしての区独自資格を付与する。

詳細は、参考資料「ガイドヘルパー養成講座 募集チラシ」参照

5 障害者基礎調査について (障害者施策課)

障害者計画や障害福祉計画の策定及び障害者施策をより効果的に実施するため、障害者の生活実態を把握する調査を行う。

なお、調査時期・調査対象・調査項目等詳細については、今後検討する。

6 発達障害者支援について (障害者生活支援課)

増加している発達障害の相談に対応するため、中学卒業時期から成人期の発達障害者を対象に、個別支援プログラム、グループ支援プログラム等を実施する。事業実施については、より身近な相談機関と連動していくよう検討していく。

7 すきなみワークチャレンジ事業 (障害者生活支援課)

現在、杉並区パート職員として、知的障害者2名を雇用しているところだが、新たに精神障害者1名を雇用し、就労を促進していく。

8 ステップアップ雇用事業委託 (障害者生活支援課)

長時間勤務等が難しい障害者(主に精神障害者)を区内の事業者等が短時間勤務で雇用し、雇用形態をとった中で就労支援を行なうことで長時間雇用を可能とし、他の事業所での長時間雇用への移行を図る。

9 特例子会社誘致事業 (障害者生活支援課)

区内に特例子会社を誘致することにより、作業所等から中重度の障害者の一般就労を促進させる。